

平成 30 年度 第 1 回 大阪府南河内保健医療協議会概要

日時：平成 30 年 10 月 10 日（水）13：45～14：45

場所：南河内府民センター 3 階 講堂

■議題 1 「近畿大学医学部附属病院の移転について」

（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）

（資料）近畿大学医学部移転に伴う医学部附属病院再編計画（案）
再編計画（案）スケジュール[予定]

（近畿大学医学部附属病院（以下、「近大病院」という。）より、補足説明）

- 大阪府、大阪狭山市と近畿大学で 9 月 13 日に三者協定を締結。
- 協定に基づき、南河内二次医療圏の救急救命センター及び災害拠点病院として、また、がん拠点病院、地域周産期母子医療センターとしての機能・役割も継続して果たしていく。
- 跡地については、譲渡も含めて三者協定の中で協議を進めていく。また、医師派遣や地域医療の課題なども地元の医師と相談していく。

（質疑応答・意見等）

〈質問〉近大病院の跡地について

- 二次救急病院の新設であれば、近隣の病院体制が変わってくると予想され、地域病院への医師派遣にも影響があるのではないかと懸念を持っている。また、看護師や介護の問題についてもバランスが狂う可能性もある。
- 大阪狭山市から病床を 300 床、小児あるいは周産期医療を残してほしいという要望があったと思うが、新病院設立に関して縛りはないのか。

〈回答〉（近畿大学）

- 現在、跡地の運用は決まっていない。
- 救急医療については、近隣医療機関、病院関係団体等と連携しながら、今後相談しながら進めたい。
- 新病院（堺）と今の病院とは直線で約 4.3km の距離。再編後も現行の機能を維持しつつ南河内の医療も担っていく。

〈質問〉南河内医療圏における今後の医療機能について

- 地域住民が安心して医療が受けられるよう、大阪府には、移転後の、特に救急、災害に関する医療体制の整備に尽力いただけるよう強く要望する。
- 高度急性期について、再編計画には「堺市と南河内の構想区域を一体的にとらえる。」とあり、これは、「必ずしも当該構想区域で完結することを求めるものではない。」とする地域医療構想策定ガイドラインを踏まえてのものとの記載がある。この表現であれば、南河内圏域での高度急性期は将来的にもなくなるように読めるが、それはいかがかと思う。
- 「構想区域を一つに」とは、医療計画を変更するということか。

〈回答〉（大阪府）

- 該当箇所の記載は、高度急性期機能については、必ずしも二次医療圏で完結しなけ

ればならないものではない、という考え方が国から示されていることを確認し、その考えをもとに、広域的にとらえた場合の考え方を記載したものであり、構想区域の変更を意図したものではない。

〈質問〉 三次救急・災害拠点病院について

- 地図上で、南河内二次圏域から三次救急と災害拠点病院がなくなることになるが、設置基準など法令上の考え方について教示願いたい。
- 救急・災害医療については、地域の関係機関と連携して体制を組んでいる。近大新病院が堺市管内になっても連携体制等に問題は生じないのか。

〈回答〉 (大阪府)

- 災害拠点病院については、厚生労働省の通知で「原則として二次医療圏ごとに1か所整備することが必要である」としており、これを踏まえて大阪府でも取組みを進めてきたところ。
- 三次救命救急センターの設置についても法令上の基準は特に定めはない。府としては、これまで二次医療圏に1か所以上を目標に整備を進め、堺市立総合医療センターを認定したことで目標を達成したところ。
- これら機能の今後の二次医療圏単位での整備については、今後の医療実態を検証しつつ、関係機関等とも協議しながら検討していきたい。
- 基幹機能を担う医療機関が二次医療圏を越えることについては、同じ課題意識を持っており、今後関係者間で具体的に協議していく。

〈質問〉 高度急性期医療について

- 高度急性期について、堺市医療圏の近大病院が担っているという理由で南河内医療圏には不要ということにはならない。
- 近大病院以外の病院で南河内圏域の高度急性期の機能を果たしていく議論はないのか。また、堺市では、高度急性期を担う病院がオーバーする可能性があると思うが、今後調整はされるのか。

〈回答〉 (大阪府)

- 現状、南河内圏域においても、近大病院以外に、実質的に高度急性期の機能を担っている病院はあると認識している。病床機能報告上は見えない機能を可視化することで充足できる部分はあり、今後議論していく。
- 今回は、高度急性期について、特に高い医療を提供するという一方で、二次医療圏単位ということに固執せず、広域で捉えて考えるという形で整理した。

〈質問〉 今後の協議について

- 経営譲渡を行う場合、時期については現地での医療提供に空白期間ができないよう協議を進めていただきたい。

〈回答〉

(近畿大学)

- 空白期間を作らないようにしたい。

(大阪府)

- 空白が生じないことは、医療の継続という意味で目指すべきものであり、関係者等としっかり協議していく。